

令和4年4月1日

機器分析センター利用者 各位

機器分析センター長

機器利用が1時間未満の場合の時間の取扱いについて(通知)

平素より、機器分析センターをご利用頂き有り難うございます。  
このことについて、機器分析センターでは、下記の通りの取扱いと致します。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。

記

内 容：利用時間の端数は15分単位で切り上げ  
(例えば、1時間20分使用の場合でも、1時間30分使用した料金がかかります)

なお、15分の料金は、1時間の利用料金÷4の料金です。

適用日：令和4年4月1日より

以上